

平成22年12月第29回互理町議会定例会会議録（第4号）

○ 平成22年12月13日第29回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	穴戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わたり温泉 鳥の海所長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐々木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 所管事務調査の報告
- 日程第 3 企業誘致支援特別委員会の中間報告
- 日程第 4 議案第 69 号 互理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 70 号 互理町医設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 71 号 公の施設における指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 72 号 平成 22 年度互理町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 8 議案第 73 号 平成 22 年度互理町国民健康保険特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 74 号 平成 22 年度互理町公共下水道事業特別会計補正予
算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 75 号 平成 22 年度互理町介護保険特別会計補正予算（第
2 号）
- 日程第 11 議案第 76 号 平成 22 年度互理町水道事業会計補正予算（第 2
号）
- 日程第 12 議発第 5 号 TPP 交渉参加阻止に関する意見書
- 日程第 13 委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第 14 委員会の閉会中の継続審査申出について

午前 9 時 59 分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番 高野孝一議員、7番 宍戸秀正議員を指名いたします。

諸般の報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、総務常任委員会並びに教育福祉常任委員会から所管事務調査報告の提出がなされております。写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

第2、企業誘致支援特別委員会から付託案件調査についての中間報告書が提出されております。写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

第3、議員提出議案についてであります。

意見書案1件を受理しております。

第4、教育福祉常任委員会から閉会中の継続審査の申し出を受理しております。

第5、各常任委員会、議会運営委員会並びに議会広報調査特別委員会から閉会中の継続調査の申出を受理しております。

第6、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり、「議員派遣結果報告書」2件が提出されておりますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第2、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、総務常任委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔総務常任委員長 安藤美重子 君 登壇〕

総務常任委員長（安藤美重子君） 1ページをお開きください。朗読をもって報告にかえさせていただきます。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告します。

1. 調査事項 交通安全対策について

2. 調査月日 7月28日(水)交通事故の現状及び対策、現地調査

9月6日(月)交通事故発生箇所の現地調査

11月10日(水)亶理地区交通安全協会との議会懇談会

3. 調査地 亶理町内

4. 出席委員 委員長 安藤美重子 副委員長 熊澤 勇 委員 鞠子幸則

委員 高野孝一 委員 宍戸秀正 委員 安田重行

5. 調査の目的 交通事故ゼロ運動は町民すべての願いである。本町では、平成22年3月と6月に町内、町外において交通死亡事故が発生した。特に高齢者の死亡事故が多くなってきており、悲しい交通事故をなくすために交通事故現場の調査や啓発活動など、今後の取り組みについて調査した。

6. 調査の概要 7月28日、平成17年以降の町内交通死亡事故及び交通事故状況と町の対応並びに参考人として亶理警察署交通課長を招き、管内の事故状況等について説明を受け、交通事故現場2カ所の調査を行う。亶理警察署交通課長の説明では、交通事故はどこでも起こり得るものであり、国道、県道、町道で事故が発生している。交通事故は交通量の問題だけではなく、運転者の安全運転に対する意識の持ち方が問われる場合が多いようである。

9月6日、引き続き交通事故現場16カ所の現地調査を行う。

11月10日、亶理地区交通安全協会町内4支部との議会懇談会を開催する。

亶理地区交通安全協会の活動は、春と秋の全国一斉の交通安全週間での運動、広報車による安全運転の呼びかけ、お盆や年末年始の帰省客に対する啓発活動等を各行政区より推薦された役員がボランティアで行っている。議会懇談会では、チラシ等配布の協力、安全協会への加入促進、啓発活動、活動費の助成の協力依頼や中学生の通学時のヘルメット着用率の向上、行政と一体となった事業展開などが求められた。

7. 委員会の所見 交通事故現場の調査については、国道、県道、町道それぞれにおいて、特に事故につながるような直接の要因は見当たらず、亶理警察署交通課長の説明のとおり、運転者、歩行者等の安全不確認による出会い頭の事故、不注意の事故が多く発生している。

交通事故をなくすためには、子どもから高齢者まで、運転者も歩行者も交通ルールを守ることが重要である。幼児期からの交通安全教育、自転車通学時のヘルメット着用の必要性、高齢者の交通安全講習会受講や各会合での啓発、大人が子どもの手本となるよう家庭内での声かけなど、交通ルールに対する意識向上を浸透させる必要がある。

亘理町交通安全条例に基づき、日ごろから信号機の設置や標識の増設、通学路となっている町道の拡幅など、警察、交通安全協会、住民、行政が一丸となって事業展開ができるよう連絡を密にし、交通事故ゼロの町を目指して取り組むことを望む。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 皆様のお手元の議長諸報告の3ページをお開きください。所管事務調査報告書を読み上げまして報告といたします。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

1. 調査事項 学校の施設整備と現状について

2. 調査の方法 平成22年10月25日（月）委員会を開催し学務課長に説明を求め、11月4日（木）亘理小学校、荒浜中学校、吉田小学校、11月9日（火）長瀬小学校、逢隈中学校において、各校校長から概要説明を受け、現地調査を行った。

3. 出席委員 委員長 熊田芳子 副委員長 島田金一 委員 小野一雄

委員 相澤久美子 委員 渡邊健一 委員 永浜紀次

4. 調査の目的 児童生徒が学習・生活等の場として1日の大半を過ごす学校施設で教育の充実を図るため、また、学校開放時や災害時に地域住民の避難所に

なることも考慮し、十分な安全確保ができていないか現状を調査した。

5. 委員会の所見 町内小中学校校舎については全校耐震補強済みであるが、耐用年数の過ぎた屋内体育館は年次計画で建てかえを検討する時期に来ている。建物の構造上の問題であると思うが、屋根から雨漏りが生じ、その都度修繕して対応している。また、切れた電灯を交換するに当たっては、足場を組む必要があり、その費用も高額なため、ある程度まとめて作業を行っている。

各校、トイレについては洋式トイレへの改修や修繕、多目的トイレの設置状況を教育委員会で把握し、順次工事を行っている。テレビ設置については、災害時の情報伝達という点から、各校1階に1台の設置を終えているが、全教室設置は難しいため、教材として地上デジタル対応のテレビを各教室で使用できるよう移動を可能にし、各校各階1台を目標に、現在、小学校から順次設置が進められている。また、一部の学校で放送設備の修繕が必要なところが見受けられた。屋外の遊具については点検や修理がきちんに行われていた。

小学校プールについては耐用年数が経過しているところが多い。いずれ建てかえを計画するに当たっては、財政的な観点からも将来、中学校プールとの関連も視野に入れた検討が必要であり、小学校に比べ利用頻度の低い中学校プールは、例えばB&G海洋センタープールを活用するなど多角的な視点をもって計画されたい。また、ことしの猛暑で冷房設備を望む学校が多く、今後同様の気象状況が続けば、何らかの猛暑対策が必要になってくると考えられる。健康面からも最低限保健室への冷房設備は急務である。

建設年数が余り経過していないにもかかわらず、窓や階段に転落防止柵を設置しなければならない、あるいはまた雨漏りによる床の修繕といった追加的工事が必要になっている学校も見受けられ、今後、学校施設建設においては企画、設計の段階から模型などを使ったわかりやすい説明、関係機関との十分な協議、検討が不可欠である。

最後に、教育委員会では、各校からの要望を受けて現場を確認し、児童生徒の安全を第一に考え修繕等の取り組みがされていた。今後もより一層、児童生徒の安全性を考慮した施設管理に努められたい。

以上で報告終わりにいたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

日程第3 企業誘致支援特別委員会の中間報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、企業誘致支援特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

企業誘致支援特別委員会に付託中の企業誘致の調査の件について、委員会の中間報告を求めます。委員長登壇。

〔企業誘致支援特別委員長 熊澤 勇君 登壇〕

企業誘致支援特別委員長（熊澤 勇君） 企業誘致支援特別委員会の中間報告を読み上げまして報告といたします。

委員会調査中間報告

本委員会の調査事件については、これまでの調査状況を亘理町議会会議規則第43条の2の規定により報告いたします。

1. 調査事件 企業誘致の支援に関する調査

2. 設置経過 平成22年3月19日に開催された第23回亘理町議会において「企業誘致支援特別委員会」が設置され、正副委員長を選出した。

平成20年12月1日、太陽光発電素材メーカー大手のエム・セテック（株）から企業立地に関する確約書が提出され、平成21年1月31日県庁においてエム・セテック松宮社長・村井県知事・齋藤町長の3者により用地取得及び雇用確保に関する立地協定締結式が行われた。その投資総額は約800億円、地元雇用600人計画で、宮城県全体としても産業振興及び雇用確保への大きな波及効果が期待されていた。平成21年2月21日開催の臨時議会で、町長から早期操業に向け精一杯努力するとの行政報告がなされたことを受け、平成21年3月定例会で工業用地等造成事業特別会計が議決され、造成工事が進められた。

順調に思われた企業誘致であったが、リーマンショックに端を発した世界的な

金融危機によって、エム・セテック（株）も影響を被った。相馬工場第2プラン
ト建設の早期完成に注力していたが、資金難易に陥ったため、台湾の液晶パネル
メーカーAUオプトロニクから第三者割当増資を受け、相馬工場建設を進めてき
た。その中で、町当局から、亘理工場は予定どおり建設を進めるとの松宮社長談
話が議会に報告された。

以上のことから、雇用拡大による地域経済の活性化及び町民生活の向上を目的
に、平成22年3月議会で、議長を除く19名の議員で構成する「企業誘致支援特別
委員会」の設置が決定された。

3. 調査概要と特別委員会の取り組み 平成22年4月28日の全員協議会で、エ
ム・セテック（株）の新社長に就任した謝社長から、市場の変化及び資金難によ
って、予定していた新工場建設が極めて困難な状況となったため、本町への進出
計画を撤回するとの通知が出された。同日その後、エム・セテック（株）を退任
されたエム・ソーラー（株）松宮社長から、過去40年にわたる経験を生かして、
亘理に太陽光発電シリコン加工工場を建設したいとの意向が示された。

エム・セテック（株）側の進出計画撤回を受け、平成22年7月6日に第1回特
別委員会を開催し、エム・ソーラー（株）進出見通しと今後の対応について、町
当局から状況の説明を求めた。

このとき、出席したエム・ソーラー（株）福田副社長から、亘理工場第1期造
成分に進出したいが、中東・アジア圏などの海外進出展開に時間がかかり、これ
以上の融資を金融機関から受けることは難しいため、他の企業の進出計画があれ
ば他に譲りたいとの説明があった。

これらのことから、平成22年11月29日に第2回特別委員会を開催し、町当局か
ら企業誘致の取り組みへの経過や今後の対応について伺った。その取り組みは、
県と一体となり、ホームページ活用や県の「企業立地ガイド」掲載と、県主催の
「企業立地フェア」に参加をし、積極的に広く企業訪問しながら誘致活動をする
説明がされた。

議会としては、今後の企業誘致について、定例会での一般質問と全員協議会や
企業支援特別委員会等による質問を通じて、当局の説明を求め疑問点をただして
きた。

4. 委員会の所見 今回の調査では、企業誘致に絡む土地取得及び造成工事の予算決議に対して各議員から厳しい数々の意見が出されたことから、各常任委員会から3名を選出して、これまでの進出企業誘致に係る説明等を時系列にまとめた資料を作成した。

また、企業誘致における経済効果及び雇用促進効果を期待していただけに、突然の白紙撤回は非常に残念である。特に今回の町当局からの情報提供が不足したことと企業誘致支援特別委員会の設置がおくれたことで、内容調査を十分に実施することができなかった。今後は町当局と議会が一体となって事前調査に努め、地域経済振興や雇用確保の観点からも早期の優良企業誘致を進めていくことを特別委員会で確認したところである。

以上で、委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

日程第4 議案第69号 亶理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩佐信一君） 日程第4、議案第69号 亶理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森 忠則君） それでは、議案第69号 議案書の1ページでございますが、亶理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

内容的には、69号資料の新旧対照表でご説明申し上げます。

今回の企業職員の改正につきましては、退職金の支払いの関係について改正するわけでございますけれども、一般職員の分につきましては、宮城県の市町村退

職手当組合条例を改正しておりますので、そちらで退職手当の支給、あるいは不支給の関係は規定されております。今回、企業職員の給与の関係の退職手当についての改正ということでご理解願いたいというふうに思います。

新旧対照表の第14条の第2項、2項につきましては現行とほぼ同じ内容で、文言的に若干ニュアンスが違っているふうに改正だけでございます。内容的には変わってございません。読み上げます。

改正案、退職をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、当該退職に係る退職手当の全部または一部を支給しないこととすることができるということで、ここの1号から3号が略されおりますけれども、これにつきましては、1号が29条、地方公務員法の29条の懲戒免職でございます。第2項が、これも地方公務員法第28条の第4項でございます。成年被後見人になったり、禁固以上の刑を受けたり、そういうことがあった場合失職する内容なんです、それらに該当する場合、それから、第3号がストライキ等を実施して退職させられた者、この3種類が1号から3号までとなっております。これは従来と変わりございません。

今回の改正の主なものがこの3項に入っております。在職期間中に地方公務員法第29条の規定による懲戒免職の処分を受けるべき行為をしたと認められる者に係る退職手当については、支払われる前にあってはその支給を制限し、支払われた後にあっては返納または納付させることができる。これにつきましては、在職中に起こしたそういうような懲戒免職等に係る処分相当のものが発覚した場合、退職手当を支給済みの場合は返納させるというふうな内容の改正でございます。

附則でございますけれども、この条例は、公布の日から施行するというところで、早速議決いただければ公布をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず1点目です。企業職員の方々は、退職組合はどこの退職組合に入っているんですか。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 企業職員の退職組合と申しますか、一般職と同じ退職組合の方に負担金を納めております。以上です。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 先ほどの説明で、一般職員の方については退職組合の条例を改正したので、今回は職員の給与に関する条例を改正しなくてもいいというふうに説明されましたけれども、同じ退職組合に入っていて、一方では退職組合の条例で改正して、あともう一方では町の企業職員の給与に関する条例で改正するというふうに二つに分けられている。それはどういう理由でそういうふうになっているんですか。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 企業職員につきましては、この条例を見ていただくとわかるんですけども、一般の職員と違って条例を設けております。恐らく公営企業法に基づくものと思っておりますけれども、このように一般職員とは違ったような形で給料の体系も、中身的には同じなんですけれども、規定をせざるを得ないというふうな状況がございますので、退職手当について、従来どおり企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の方にすべて手当等も含めて規定されております。

そういうことから、今回の場合についても企業職員の方の給与の条例を、もちろん退職手当についても規定されておりますので、改正をせざるを得ないというふうなことでございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そうしますと、亘理町にはちょっと関係ないんですけども、例えば仙台市とか塩竈市とか、病院を持っていますよね。公営企業なわけですよ。そこのところは要するに、今回いかんかわかりませんが、退職手当の返納や支給しない条例の改正を行うという仕組みになったんですか。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） そのとおりだと思います。

議 長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第69号 亶理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 亶理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号 亶理町医設置条例の一部を改正する条例

議長（岩佐信一君） 日程第5、議案第70号 亶理町医設置条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、議案第70号 亶理町医設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

亶理町医設置条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

それでは、内容につきましては別紙資料70号資料の新旧対照表を使ってご説明申し上げたいと思います。

改正になりますのは第4条の部分でございます。町医につきまして、「本町在住の」というふうな規定を「社団法人亶理郡医師会が推薦する」というふうに変更を行うものでございますが、現在、町医を委嘱する場合、郡医師会の方から推薦をいただいた上で町医を委嘱しているというふうな現状に合わせて、今回改正をさせていただくものでございます。

なお、公布の附則でございますけれども、公布の日から施行するというふうな

こととございます。

以上で、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず第1点目ですね。いつから社団法人亶理郡医師会の推薦する開業医師になったんですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 資料の方を見てもみますと、平成3年から医師会から推薦をいただいているようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 現行の亶理町医設置条例は、最終の改正日は平成3年なんですね。そうすると、要するに現行は本町の開業医師が町医になれというふうになっていて、条例と現実はいち違っているわけなんですね。これは本来であれば、現実に本町の在住する開業のお医者さんが町医になるのが困難であれば条例を改正をして亶理郡医師会の推薦を受けるといふ、こういう姿が本来の姿だと思うんですけども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 手続上はそうなんですけれども、やはり根本的な問題は、私、一般質問でも言いましたけれども、やはり医師が不足して、しかも亶理在住のお医者さんが少なくなってきていると、ここに根本的な問題があると思いますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 私も同様に感じております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号 亶理町医設置条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 亶理町医設置条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第71号 公の施設における指定管理者の指定について

議長（岩佐信一君） 日程第6、議案第71号 公の施設における指定管理者指定についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、議案第71号についてご説明申し上げます。

公の施設における指定管理者の指定について。

下記のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、

- 1、公の施設の名称 亶理町逢隈児童館
- 2、指定管理者となる団体 仙台市太白区茂庭台二丁目15番20号
社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
- 3、指定の期間 平成23年4月1日から
平成26年3月31日までの3年間でございます。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず第1点目です。社会福祉法人宮城県福祉事業協会を指定管理

者に選定した、その中で事業計画と施設運営のこれまでの実績、それを提示されて、それに基づいて選定したと思うんですけども、その説明をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 事業計画とその実績につきましては、指定管理者選定委員会の方に提出させていただきまして、その中で認定をしていただいたというふうな内容でございまして、指定管理内容等につきましては、逢隈児童館事業の運営に関する事というふうなことで5項目ございますが、実績につきましては収支予算等を出していただいております、そちらの方での認定をいただいているというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 公の施設における指定管理者の指定ですね、これとの関連で、デイサービスセンターおおくま、亘理駅西自転車駐輪場、荒浜漁港フィッシャリーナ、現在の指定管理者と指定管理前の委託業者はどこですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、まずもって亘理町の荒浜漁港フィッシャリーナにつきましては、施設ができてから、最初から宮城県漁業協同組合の方に指定管理されている状況でございます。

そのほかに、今お話ありました亘理町デイサービスセンターおおくま荘、そして本年の途中で荒浜鳥の海荘につきましては指定管理を廃止したわけですが、これについては、最初は委託で社会福祉法人日就会、そして指定管理制度ができてから社会福祉法人の日就会に委託をしているという状況でございます。

そのほかに、駐輪場関係ですね、浜吉田駅西自転車等の駐車場、これについては、従前は浜吉田西地区、指定管理になってからも同じく浜吉田西地区でございます。逢隈駅東自転車等の駐車場については、当初、委託で下郡区、指定管理になってからも同じく下郡区でございます。あと、亘理駅西自転車等駐車場、同じく東自転車等駐車場、亘理駅東駐車場、これらいずれ3施設につきましても社団法人の亘理町シルバー人材センターでございまして、委託後も同様でございます。

そのほかに、亶理町ほのぼの園、そして亶理町ゆうゆう作業所については、当初は社会福祉法人亶理町社会福祉協議会に委託でございまして、指定管理制度が出てからは同じ同協議会の方に委託をしている状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） デイサービスセンターおおくまにしても、亶理駅西自転車駐輪場にしても荒浜漁港フィッシャリーナにしても、指定される前と後では同じ事業者が運営していると。逢隈保育園については以前から社会福祉法人宮城県福祉協会が運営していて、逢隈児童館については、前は町ですけれども、3年前から逢隈保育園を運営している宮城県社会福祉事業協会が運営しているというふうになっております。全員協議会のとくと若干違うことを言いますけれども、指定管理者制度を導入しても経費削減だけを優先するのではなくて、導入した後もサービスの維持・向上を目指してきているという観点でこの指定管理者制度を運用していると思えますけれども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） この指定管理制度につきましては、まず初めに、亶理町公の施設にかかわる指定管理者の指定手続等に関する条例がございます。この条例の第2条に指定管理者の募集ということがありまして、ただし書きの中に、「施設の機能、性質等を考慮し合理的な理由があると認められたときは公募によらないことができる」ということもございまして、それぞれの施設について指定管理者選定委員会を毎年開催させていただきまして、それぞれの指定管理をした事業者の方から実績報告をいただいております。そういう形で選定委員会の中では十分にそのサービスが提供されているかどうか、あと契約金額に対して財政的に十分その機能が果たされているか、そういうものを総合的に判断していただいて、すべての指定管理業者について、町が考えているような指定管理状況が十分に達成されているというふうなご意見をいただいて事業を実施しているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号 公の施設における指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 公の施設における指定管理者の指定についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）

議長（岩佐信一君） 日程第7、議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,750万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億1,786万2,000円とする。

第2条、債務負担行為の補正。債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第3条、地方債の補正。地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるものでございます。

それでは、歳出の方からご説明を申し上げますので、16ページ、17ページをお

開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、まず初めに、第1款から第10款までにわたりまして、職員等の人件費として、給料及び期末勤勉手当の引き下げにより減額が生じたことと、共済組合負担金の掛け率が上がったことにより増が生じたものと、本年度の人事異動による各課等の人員の増減により、各支出科目において補正するものが主な内容となっておりますので、これらにつきましてはほとんどの部分が減額というふうな内容となっておりますので、説明については省略させていただきたいと思います。

ちなみに、人件費関係で一般会計で全体的には2,844万6,000円の減となっている状況でございます。

それでは、説明に入りますので、まず18、19ページをお願いしたいと思います。

第2款の総務費の1項14目諸費でございます。20万円の増額補正でございますが、右側の説明欄で19節負担金補助及び交付金の中の補助金ということで、今回、亘理町名誉町民であります星 長治氏の記念碑の建立事業に対して、本町における水産業及び地域振興発展に寄与した生前の功績にたたえまして、事業費の10%を補助するという内容で補正内容でございます。

次の20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。

2款4項4目の参議院議員選挙費168万円の減額、そして8目の亘理町長選挙費の732万円減額については、それぞれの事業に要する経費が確定したことによりましての事業費精算によりまして減額でございます。

次に22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費1項3目老人福祉費で304万4,000円の減額については、介護保険特別会計からの繰出金の減額が内容でございます。これについては、人件費等の減額が盛り込まれております。

次に24ページ、25ページでございます。

同じく民生費の中の7目障害福祉費ということで4,046万1,000円の増額補正でございますが、右側の25ページの方、障害福祉費の中の20節扶助費で3,346万1,000円の増額でございますが、これらの内容につきましてはここに記載のとおり

り、障害者自立支援法が本年の4月1日から非課税世帯の方について1割負担がなくなったということで、それぞれのサービス関係で増減が発生したということでございます。旧法というふうな形につきましては旧法で減額が入っていますけれども、これについては新しい新法の方で給付を受けるということでの内部での調整になっています。あと、一番下のところに心身障害者医療費支給経費ということで、これも20節の扶助費で700万円の追加については、障害者の方の医療費の扶助の経費が年々増嵩しているということでございまして、やはり透析患者等が1人増えることによってこちらの方の医療費の助成もふえているという状況でございます。透析については自立支援法の支援の医療費の更生医療にも該当しますけれども、一般の方についてはこちらにも該当する方もおります。

次に、下の2項児童福祉費の1目児童福祉総務費で662万円の増額補正については、右側の方の乳幼児医療費の支給費ということでの20節の扶助費、これについて617万6,000円の増額補正でございますが、これについても、就学児前の方々について町が単独持ち出しについては3歳以上の就学児前までの方で通院の場合には県の補助がございませんので、町持ち出しもございまして年々ふえているという状況でございます。

次の26ページ、27ページについては、額は大きいですが人件費等でございますので省略をさせていただいて、28ページ、4款の衛生費でございます。

4款4項3目の健康増進費202万8,000円の増額でございますが、これらの主な内容につきましては、23節の償還金利子及び割引料ということで、昨年のがん対策事業等々の経費の事業精査によりまして返還するというところで145万9,000円が主な内容でございます。

次に30ページ、31ページをお願いしたいと思います。

こちらの方は6款農林水産業費の1項、下の方に入りまして5目の畜産業費36万1,000円につきましては、19節の負担金補助及び交付金の補助金でございます。今年度の猛暑によりまして酪農農家の採草地再生事業補助金ということで、全体事業費の10%ということで36万1,000円の増額補正。失礼しました、事業費の25%補助ということでございます。

6目の農地費2,242万2,000円につきましては、今回、まず19節の負担金補助及

び交付金の中の補助金で、逢隈西部地区の経営体育成基盤整備事業（幹線排水路改修）補助金ということで、これについては土地改良区関係の事業費に町が上乘せしている補助金でございますが22万2,000円。そのほかに県営農地整備事業費ということで、一つは逢隈西部地区の経営体育成基盤整備事業負担金1,400万円、これは逢隈西部の補助事業につきましては23年度で完了なわけでございますが、今回国の補正予算の追加があったことによって23年度分を前倒しするというところで、暗渠排水事業で終了ということで、あとは換地業務のみということでございます。あと、その下の県営かんがい排水事業負担金、柴鳥地区ということで柴鳥地区については県営事業で、今回も追加補正がございまして、820万円の前倒しということで本町の負担でございます。

次の32ページ、33ページでございます。

同じく3項水産業費の1目水産業振興費630万円の増額補正でございますが、これにつきましては、まず13節の委託料、さけふ化場整備実施設計委託料ということで、今回480万円を追加するわけでございます。このふ化場建設については全体では1,400万円ぐらいの実設計費がかかるわけでございますが、町が事業体ではなく、町が国の方に申請するために水利問題等がございまして、国土交通省などに申請するための設計については町しか提出できないということでございまして、取水ポンプの施設の設計、吊り下げの基礎部と、同じく取水部の設計、あと送水管の設計等についての町の必要な書類作成のための経費でございます。これらについてはさけふ化場の協会の方から3割、歳入で説明しますけれども、歳入がでございます。

あと、19節負担金補助及び交付金ということでの補助金、海苔陸上採苗センター整備事業補助金ということで、全体事業費の10%補助ということで150万円を補助する内容でございます。

次に8款の土木費でございますが、8款1項2目の道路橋梁費2,500万円の増額補正については、次のページ、34ページ、35ページをお開きいただきたいと思います。

3目の道路新設改良費ということでございまして、今回、改良事業費で工事請負費で2,500万円の追加でございますが、今回、狐塚橋についての改築工事につい

ては既に発注をしているわけですが、関連事業ということで、町道狐塚線にかかる用排水路が今回整備する必要があるということは、4月になりますと柴街道線の方から北の方に、東側、この橋に用水管を抱かせているというか、狭隘しているものですから、その工事が橋の工事では発注しておりませんでしたので、別枠でそれに伴う町道狐塚線の用排水路を整備するという事業費でございます。

あと、その下の4項都市計画費の2目公共下水道費550万2,000円の減額については繰出金ということで減額ですけれども、人件費等、今年度の事業費の組みかえ等で一般会計の戻し、繰り出しの減額でございます。

5目の住宅費1項住宅管理費で230万円の増額については、主なものは修繕料でございます。町営住宅の入退去の際に施設が老朽化しているということで修繕費が、今後も5戸分ぐらい出入りがあるということでの改修費相当額でございます。300万円の増額でございます。

次に36ページ、37ページをお開きいただきたいと思います。

10款の教育費でございます。10款1項1目教育委員会費631万円の増額補正でございますが、これについては19節の補助金ということで、私立幼稚園就園奨励費補助金ということでこの金額でございます。当初300人を予算化していたわけですが、申請がありまして、確定によりまして52人現在ふえているということで、350人分の奨励費、52人分不足するということで、今回増額補正するものがございます。

あと、2目の事務局費20万円の増額補正については人件費の相殺と、一番下に学校整備基金ということで15節積立金90万円については、今年度もふるさと納税で90万円の寄附がございましたので基金に積み立てるものがございます。

次に38ページ、39ページで、教育費の中の4項社会教育費の中の2目公民館費で1,517万8,000円の増額補正が出ているわけでございます。増額の理由については、中央公民館の修繕料で80万円がございます。これについては非常用の誘導灯関係の器具の交換の修繕費でございますが、人件費について1,437万8,000円出ておりますけれども、今回、当初の人数から職員がふえているということと、退職した方と新旧、新陳代謝関係での大幅な増減でこのような金額が出ております。

次に最後になりますけれども、40ページから42ページにかけてでございますが、12款の公債費でございます。

12款1項2目、42ページになります。利子でございます。651万8,000円の減額補正でございますが、内容については、地方債利子ということでの償還金利子及び割引料ということでの金額でございます。21年度は8件の借り入れをしまして、利率が0.9%から1.7%ございました。当初予算の見積もりが2.3%を見込んでおるものですから、今回減額補正するものが歳出の主な内容でございます。

次に、歳入をご説明申し上げますので、10ページ、11ページの方に戻っていただきたいと思えます。

初めに、8款の地方特例交付金ということでの8款1項1目地方特例交付金1,099万7,000円の増額補正でございますが、児童手当及び子ども手当特例交付金ということで307万8,000円。これは役場の方の職員の方々の児童手当、子ども手当の方については保健福祉課経由でございませぬので、町が支出する関係でここに特例の交付金が交付されるという形でございます。そのほかに減収補てん特例交付金ということで791万9,000円というのは住宅借入金の特別税額控除の減収分と自動車取得交付金の減収分でございます。

次に、9款1項1目地方交付税1,298万4,000円については、今回普通地方交付税で歳出から歳入財源不足について、今回補てんするものでございます。

次に、13款の国庫支出金、そして次のページの県補助金については、先ほども民生費でご説明申し上げましたが、自立支援医療の更生医療の給付金と障害福祉サービス費の負担金で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担ということで、それぞれの比率で按分されている数字でございますので、説明については省略させていただきたいと思えます。

あと12ページの方でございますが、12、13で、乳幼児の医療費についての増額については、県の補助につきましては3歳までが入院、通院全額、あと3歳以上の就学前までは入院のみの2分の1の補助ということで、医療費が上がった分の補助の増額でございます。

次に14ページ、15ページをお願いしたいと思います。

16款1項1目寄附金でございます。補正額が92万円でございます。今回一般寄

附金ということで、東京都の匿名の方から1万円、千葉県のア部清七様から90万円、ア部清七さんは前年度は100万円の寄附がございました。今年度は90万円でございます。あと岐阜県の匿名の方が1万円でございます。

次に、19節諸収入4項1目雑入の166万8,000円の増額補正でございますが、これについては、まず10節の産業観光雑入で、144万円はふ化場施設整備事業補助金ということで宮城県さけふ化増殖協会より総事業費の30%を補助でもらう金額でございます。

次に、20款の町債1項2目農林水産業債2,070万円の増額につきましては、先ほども説明申し上げましたが、県営事業関係の事業債補正ということでございまして追加でございまして、これらについては起債の充当率が100%ということで、国の補助事業の追加ということでございまして、事業債を借り入れる増額でございます。

次に、5ページの方の戻らせていただきたいと思えます。

第2表 債務負担行為の補正（追加）、事項、期間、限度額というふうに説明します。

逢隈児童館管理運営業務委託料、期間が平成23年から平成25年度まで。限度額が1億1,238万3,000円でございます。年間額につきましては3,746万1,000円となっております。

次に、第3表 地方債補正（変更）でございます。起債の目的、補正前、補正後というふうに説明申し上げます。

農業基盤整備事業債、今回事業費の増額によりまして2,070万円を追加して、限度額を4,510万円にするものでございます。起債の方法、利率、償還方法については補正前と同じでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議方お願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず第1点目、25ページ、3款1項7目20節児童デイサービス事業919万5,000円、これはどこの事業所に補助するんですか。これがまず第1点目。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） これにつきましては、神宮寺の方に新たに開設されましたよっちゃんちという児童デイサービス事業所でございます。よっちゃんちです。前のいちごのカラオケハウスの跡でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2点目です。37ページ、10款1項1目19節②です。私立幼稚園就園奨励費補助金との絡みで、カトリック幼稚園が4月からカトリック保育園になりますけれども、そうしますと、この就園奨励金はなくなるんですか。

議長（岩佐信一君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） お答えしますが、カトリック幼稚園につきましては、幼稚園ということではございませんので、うちら方では補助金は出しておりません。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3点目です。31ページ、6款1項5目19節の②です。亶理町の負担が4分の1で36万1,000円、そうすると4分の3の割合はどうなっていますか。

同じページ、6款1項6目19節の①、2,220万円、亶理町の負担は10%、残りの90%の負担はどうなっておりますか。

33ページ、6款3項1目19節②、亶理町の負担が10%で150万円、残りの90%の負担割合はどうなっておりますか。

最後に、2款1項19節20万円、町の負担が10%、これは基準があるんですか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） まず、採草地の再生事業補助金ということで、今回25%ほど補助するんですけれども、その相手の75は、亶理町の酪農組合という方に75%が負担になります。今回、25%については町が負担するということでございます。

また、逢隈西部地区経営体育成基盤整備事業につきましては、国が50、県が32.5、町が10、地元というのは補助整備内の地権者が7.5%でございます。

あと次の下の県営かんがい排水事業負担金柴鳥地区でございますが、国が50、県が30%、町が10、土地改良区が10%でございます。

次の、海苔の陸上採苗センター整備事業補助金150万円でございますが、これは10%町が補助するんですが、あとの90%は荒浜陸採会というのでノリの方々が

(「りくさいはどう書くんですか」の声あり) りくというのは陸上の陸です。あと採苗のさい、採る、会、のノリの業者4人の団体の方が90%を補助するというところでございます。

議長(岩佐信一君) 総務課長。

総務課長(森 忠則君) 19ページの亘理町名誉町民記念碑建立事業補助金20万円でございますけれども、事業費の10%程度というふうに考えております。特に、以前からこういうものの基準というものはございません。これが第1回目といたしますか、名誉町民に対する補助金ということでは第1回目ですので、これらを基準として、今後対応していきたいというふうには思っております。以上です。

議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。11番佐藤アヤ議員。

11番(佐藤アヤ君) 25ページ、児童デイサービス事業の900万円の積算についてお伺いいたします。

あと35ページの住宅管理費なんですけれども、修繕費、町営住宅を退去するときには今まで住んでいる方の部分での補修費とかは発生しないのでしょうか。

あともう1点、私立幼稚園の就園関係なんですけれども、当初予算では3,300万円だったと思いますけれども、今回20%アップしての補助金になっておりますけれども、このことについて当初で予定はできなかったのでしょうか。亘理町の私立幼稚園の一番入っている状況と、52名がプラスになるという、今回、それは随分人数的な部分で差があると思いますけれども、当初の予算できちっとある程度の掌握はできなかったのかなということ、この3点についてお伺いいたします。

議長(岩佐信一君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤 浄君) それでは、初めに25ページの児童デイサービス事業の積算根拠でございますけれども、主なものが先ほど申しあげましたよっちゃんちの分でございますまして、ただそのほかにも施設がございまして、よっちゃんちにつきましては現在9名亘理町の方がいらっしゃいますので、この分がまるっきり新規というふうな形になります。それを含めまして、その他の施設も含めまして、1日8,920円の年90回の14名というふうなことで約1,124万円の補正を考えておりますが、これを年間の、当初から組んでいる分がございまして、その分で合わせて差し引きまして、補正額としまして919万5,000円の増額補正というふうになってございます。

このほかに、これもよっちゃんち構想の分でございますけれども、送迎分というふうなことで1日1,080円というふうなことで12名、これも年90回というふうなことで合計しまして約116万円と、これを年間で合計いたしまして、当初で組んでいた分から差し引きました額が、先ほど申し上げました今回の補正額の919万円になるというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 続きまして、35ページの住宅管理費の修繕料でございますけれども、入居者の方が退去する際には、畳とふすまにつきましては個人負担で直していただいております。そのほかに、新たな入居者を迎えるわけですが、部屋全体の壁、それからトイレ、浴室、台所等の壁、すべての壁を塗装し直ししております。これが約15万円から20万円ぐらにかかっているということでございます。そのほかに、浴室とか居間のサッシ枠の交換とか、お風呂場の窓枠の交換、それから古くなっている洗面所とか、床のフローリングの張りかえ等の補修を行っております。先ほど財政課長がお話ししたとおり、施設の老朽化が進んでいるということで、これまで1件当たり大体40万円前後で済んでいたものが現在は約50万円ぐらにかかっているということでございます。このようなことから、修繕料の不足が生じたということで、今回300万円を補正させていただきました。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 3点目のご質問でございますが、幼稚園の就園補助金の当初予算と今回の補正に絡む関係でございますけれども、当初予算につきましては、議員さんご指摘のとおり、若干私も少な目だったのではないかなというふうに考えております。と申しますのは、今まで幼稚園の人数を加味してみますと、毎年大体340人前後で推移しているようです。余り極端に減ったりふえたりはしていないというのがデータに出ております。そういったことから、今回につきましてはこのように52人の増で補正を組まさせていただきましたけれども、できれば23年度につきましては、当初から実績、そういったものを踏まえながら、若干少なめではございますけれども、そういった計画であげていきたいなと思っております。

今回の大きく動いた部分をちょっとご説明申し上げますけれども、四つの項目のうちら方は分けているわけですが、町民税の非課税世帯、この辺の中の第一子また

は第二子、この辺が20人ぐらい当初よりふえております、参考までですけれども。また、所得税課税割の世帯で3万4,500円以下の世帯、こちらにつきましても第一子、第二子が合わせて約30人ぐらいふえているということで結構ふえております。あとは相殺、こまいのがいっぱいあるわけでございますけれども、これで52人ほどなっているわけですが、今後はできれば現年度に合わせたくらいの金額で当初を組みたいな、このように考えておりますのでご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 25ページの児童デイサービスのことについて、もう一度お聞きしたいと思っております。

今回の補正で年90回というプラスの補正だとは思いますが、これから、来年度からなんですけれども、利用は年何回の計画でできるんでしょうか。年90回であると、12で割ると大分少ない利用、デイサービスでなくなると思っておりますけれども、週に何回利用できるような、そういう計算で受け入れてくれるようになるのでしょうか。

あともう1点、住宅なんですけれども、普通、退去するとき一般のアパートとかでしたら、大体すべて直して出るとというのが今の社会状況かなと思っております。畳とふすまだけが個人負担で、壁塗りとかは町で全部するというのは、やはりある程度、もう少し住んでいらっしゃる方にきちっと直してから出してもらうような方法がこれからは必要かと思っておりますけれども、この点についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、1点目についてお答え申し上げます。

まず、積算基礎の90回でございますけれども、これは新たに出ましたよっちゃんらにつきましては、本年の9月にできたというふうなことで、それからの希望者の利用回数を積算しまして、それからの今後の予想も加味した回数でございます。

なお、新年度以降につきましては、このサービスにつきましては月23回というふうなことで決めておりますので、ただ、このデイサービスだけではなくて、日中一時とか、そういったものもあわせてというふうなことでございますので、これは新年度の利用者の希望を積算した上で最終的に決定するというようなことになろうか

と思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 町営住宅を退去する際の修繕、すべて個人負担がいいのではないかというお話なんです、町営住宅につきましては、昭和46年に設置されて、これまで約40年近く管理してきているわけなんです、ずっとこのような状況でやってきているということでございます。

何で畳とふすまだけなのかということを考えてときに、町営住宅の入居者につきましては低所得の方を対象にして入居させているわけですね。そういうことを考えて、すべて修繕まではちょっと難しいのかなというようなことでこのような状態になっているのかなと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。1番小野一雄議員。

- 1番（小野一雄君） 35ページの8款2項3目の改良事業費についてであります、2,500万円の追加補正ということで、一つ質問したいのは、当初からこの狐塚橋の改修工事についてはこの配水管があるということを事前にわかっていたはずだと思うんですが、なぜ当初の計画と同時に設計・施工しなかったのか、その辺をまず1点。そしてまた、全体の改良工事がどのぐらいの工事費なのか。そして三つ目が、この追加工事をやるに当たって業者の選定はどうなっているか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） まず第1点目の、当初からわかっていたのではないかということなんです、この狐塚橋の事業につきましては、平成21年度の国の地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業ということで、全体事業費が9,100万円がきております。その中で、狐塚橋の設計費用、それから亘中東橋の補修工事、これは国道6号線を横断している橋なんです、ちょうど亘理高校の北側の中学校の通学路の橋になります、この橋と狐塚橋の架けかえ工事というようなことで予算化をされております。この中で狐塚橋の設計というものが入っております。最初から設計があって工事の方を発注するという方式ではなくて、この交付金が急に出てきたというようなことで急遽決まったようなことから、設計と橋の架けかえ工事を実施させていただきました。

それで、ここに用水管が通っていたということは十分承知してございました。この橋を架けかえるに当たりまして東北農政局との協議をやっております。この用水管なんですが、この横断している用水管は、常磐線の東側に亘理変電所があるんですが、あそこから持ってきている用水管なんです。そのほかにもう1本ございまして、亘理承水路沿いに小山幹線用水路が走っておりまして、そしてこの狐塚橋の西側でサイホンで横断して南の方に行っているというんですね。ここからも用水管が同じ場所に来ているんですね。農水局と協議するとき、この鑑川橋を横断している用水管は、いろいろ経費もかかることから必要ないのではないのでしょうかということで交渉させていただきました。何回もちよつとしつこく交渉したんですけれども、農政局の方ではあるものはぜひ残していただきたいということだったんですね。そういうことから、今回この用水管を布設するための工事を補正させていただきました。

それから、この用水管の工事にあわせまして、ちょうど狐塚橋が今までの橋よりも約80センチぐらい上がります。その据付工事が必要だというようなことと、この用水管の放流先が排水路と一緒にあったというようなことで、大雨が降ると、この排水路と用水路の兼用の水路なんですが、これが結構満杯になってきているというようなことで、今回は用水管と排水路を分ける工事にあわせて計画しております。それから、狐塚線の道路の西側部分になるんですが、狐塚橋が80センチ上がることによって側溝の布設がえも必要になってきます。約40メートルぐらいなんですが、その工事を今回補正させていただいたということでございます。

それから、発注の形態なんですが、橋の工事が3月目いっぱいまでかかるだろうというようなことと、それから橋との関連性があるというようなことで、現在の請負者であります阿部春建設との合算経費によつての随意契約を考えてございます。

それから、全体の工事費なんですけれども、これも鑑川の護岸工事の関係の協議が10月に終わっております。この工事もいずれ必要になってくると思います。これにつきましては平成23年度の当初予算で計上させていただきたいと考えてございます。事業費につきましては約2,700、2,800万円ぐらい必要なのかなと考えてございます。ですから、今現在の契約7,455万円プラス2,500万円、それから来年度の工事になりますけれども、柴街道線の工事ですね、これが約2,700、2,800万円の工事費

になろうかと考えてございます。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。6番 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 33ページです。水産業振興費の、先ほど説明がありましたさけふ化場整備実施計画委託料480万円、実際には県のさけ・ます協会の方から補助金がきますので336万円になると思います。全体では1,400万円というふうな設計費委託料ですけれども、今後、建物なり施設の整備をするに当たりまして、さらに補助金が亶理町の方で負担させられるのかどうか、その辺確認の意味でお聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） さけふ化場の建設につきましては、この事業は平成10年 come から阿武隈川水系さけ・ます増殖協会ということで3市6町と3漁港の中で、新たな阿武隈川のさけふ化をするために新しいふ化場をつくるべく検討をなされてきております。その中で亶理町と、今、現実にふ化をやっているのが亶理町と丸森町、あと白石市で3カ所でふ化事業をやっています。その中で新しいふ化場をつくりたいといったときに、丸森と亶理町が手を挙げた。ただ、丸森の中で1年間調査したんだけど、うちと同じで鉄分とかが多くて辞退した経緯があります。最終的には、亶理町が手を挙げて、皆さんご存じのように高須賀の方に新たなふ化場を建設したいということで始まった事業で、平成18年に高須賀の近く、ポーリングをやりました。水質、水源、水量、あと温度、そういうものを計ったんですけども、水質につきまして、18項目のうち半分以上が不適合だったということでございます。

その中でいろいろと西の山のすそとか、そういうところを調査したんですけども、やはり新たに新しいふ化場をつくるのは難しいのではないかとということで、今のふ化場、今、角田市にあります鳩原にあるふ化場にリニューアルしたらいいのではないかと話で、今回、そのリニューアル、このふ化場は昭和53年に建ったふ化場でございますので、築35年以上たっておりますので全面的にリニューアルしたいということで、今回、許認可等を必要な部分だけを今回あげていたんですけども、その後どのようになるのかというようなご質問だと思うんですけども、この設計を踏まえてリニューアルする全体事業費が幾らになるのか、そういうことをまずあげたいなど。その中で、まず半分は先ほどの宮城県さけ・ます増殖協会の方から補助金はあると思います。その後の半分以上をどのような形で負担するのか、それ

は先ほどの阿武隈川水系さけ・ます増殖協会、3市6町と三つの漁港があるんですけども、要するにふ化事業を全然やっていない市町村に負担するのはちょっと難しいのかなど。あと、丸森にしろ、白石にしろ、うちの方の荒浜漁港の角田のふ化場につきましては、今約240万匹ぐらいの規模を持っています。あと丸森については10万、白石が20万から30万、規模的にかなり小さくて高齢化もしているところでございます。そういうところの、もしお願いできるのは、その漁港と、あと関係する丸森、白石さんだけではないのかなと考えております。あとのその辺の話し合いは来年しなくてはいけないとは考えていますけれども、ほかの市町村の動向を見ますと、先ほどの規模からいって、こちらと比べてほとんどやっていない状態でございますので、お願いはしてみますけれども、ちょっと無理なのかなという感じはしております。この協議会がありますので、こういう形で全体事業がどのぐらいかかります、県のさけ・ます増殖協会の方から半分きます。今持っています荒浜漁港で所有しています鳩原の方がありますので、荒浜の漁港の方で何ぼ出すのか。そして町でやはり、このサケというのは秋、はらこ飯の里でもありますことから、町でもそれなりの負担をしていかななくてはいけないのかなど。そのほかに、先ほどの二つの漁港を二つの市町村に少しでも負担をお願いすべく、来年度検討していきたいなと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） わかりました。

では、31ページの下の方です。6目の農地費の中で2,220万円の負担金のうち、2,070万円が借入金というふうな今説明を受けました。そこで、5ページを開いてください。地方債の補正が2,440万円から今回の不足分といいますか、借入分が2,070万円ふえまして4,510万円の地方債補正となっております。今回、その2,070万円を借り入れるわけですが、実際に農業基盤整備事業債として2,440万円事前に借りております。今回の2,070万円の金額に関しては、前段で借りた金融機関からそのまま継続するのか、改めて入札等で決めるのか、それをちょっとお知らせいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 地方債の借り入れにつきましては、やはり借り入れをする前

に、申請を出す前に予算を議決していただかなくてはならなど。議決書が地方債を借り入れ申請する場合に添付資料となるものですから、そういう意味で、当初予定されている金額についてもまだ借り入れは行っておりません。県の方からこの負担金について請求があった後に町の方では地方債を借り入れるということで、事業費が、今回国の補正で変更になったことによって増額予定をしないと、これについては国の方のゼロ国債ということで指示もございますので、そういう形での内容でございます。ですから、まだ借り入れはしておりません。来年の3月以降になるかと思えます。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 確認です。そうすると2,440万円はまだ借りていないということですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 利息の関係もございますので、借り入れは行っておりません。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。9番 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 35ページの道路改良、狐塚橋の件ですけれども、先ほど都市計画課長は地域活性化交付金事業でこれを21年度にやった、これは緊急経済対策の中の一つだと思いますけれども、今回は7,400万円ぐらいの発注をすると思うんですね。今回2,500万円が出てきて、それでまた追加工事が出てきて、総体で1億2,000万円ぐらいなるのかな、全部で。そういう総体事業は大体わかっている、この地域活性化の国の交付率はどのぐらいかわかりませんが、こういうのを載せれば、出す必要もなくなってくるような気もするのね。やはり事業に取り組むときの始まり、起点が、全体計画がわかるのであれば、それも全部含めた感じでこういう緊急経済対策の活性化交付金事業に繰り入れれば少なくなって補助金で賄えるのかなど。そういう発想はなかったのかと。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 基本的に鈴木議員さんのおっしゃるとおりでございますが、今回の地域経済活性化対策事業のきめ細かな臨時交付金事業については亘理町に割り当てられている金額が決まっているんです。その中で、橋梁等の整備に要する経

費ということでございまして限定されておりましたので、今回は狐塚橋の本体と亘中東橋の改修をやったということでございまして、考え方としては、できるだけ国の100%補助で対応できればよかったですけれども、そういうふうな枠組みもあったということでご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第73号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（岩佐信一君） 日程第8、議案第73号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、議案第73号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,146万

2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,037万5,000円とする。

今回の補正につきましては、21年度の医療費の確定に伴います概算払いの精算と、それから連合会のシステム変更に伴います分担金の納付するものが主な内容でございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

10ページでございますが、1款1項1目一般管理費2万4,000円の増額でございます。右側の説明でございますが、この増額分につきましては、2節、3節、4節、19節につきましては一般会計と同じように給与の改定に伴うもの、それから国保会計職員1人が育休に入ったため減額するといった内容のものでございます。

それから、13節の委託料31万8,000円でございますが、自分の意思によらず退職等になりました方に対しましての非自発的失業者軽減措置に関するシステム改修費委託料というふうなことで、税と資格分についてはシステム改修は終了しておりますが、今回は町からの申請分についてのシステム改修分というふうなことで31万8,000円の補正を行っているものでございます。なお、この31万8,000円につきましては、全額国の方からの交付金として交付されるものでございます。

続きまして、2目の国民健康保険団体連合会負担金451万1,000円の増額でございますが、これにつきましては、23年度からレセプトのオンライン化というふうなことで進めておりますが、このシステムにつきましてソフト面が各県ごとに違っているというふうなことで、今回全国的に統一をするというふうなことでの分担金451万1,000円でございます。なお、この金額につきましても全額国の方から交付金として交付される予定となっております。

続きまして、3款1項1目後期高齢者支援金等の80万3,000円の増額でございますが、これにつきましては、後期高齢者医療費支援金の80万3,000円でございます。22年度分として負担する支援金の額が確定したことに伴います増額補正でございます。

続きまして、11款1項、次の12ページになりますが、3目の償還金1,325万円の増額でございます。これにつきましては、平成21年度分の医療費の確定に伴いまし

て、概算で交付されておりました療養給付費の負担金の精算をした結果、返還が生じるというふうなことでございます。

同じく4目の療養費給付費交付金返還金1,287万4,000円でございますが、これにつきましても同様に、21年度中の退職者分の医療費が確定したことに伴いまして、概算で交付されていたものを精算で返還するというふうな内容でございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので、8ページ、9ページを開きいただきたいと思っております。

8ページの3款2項1目財政調整交付金482万9,000円の増額でございますが、これにつきましては、先ほど歳出でご説明申し上げました非自発的失業者軽減に係るシステム改修委託料の31万8,000円、それから国民健康保険団体連合会に送りますシステムの最適化に伴う分担金、これの451万1,000円、これを合わせました482万9,000円が財政調整交付金として交付されるというふうなことでの増額補正でございます。

続きまして、9款1項1目一般会計繰入金29万4,000円の減額でございますが、これにつきましては職員の給与の減額、それから育休等によります減額分が減額になることに伴いまして、一般会計からの繰入金も合わせて減額するというふうな内容でございます。

続きまして、2項1目の財政調整基金繰入金2,692万7,000円でございますが、これにつきましては、歳出分の不足分につきまして財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

なお、繰り入れ後の基金の残高につきましては2億7,317万8,000円となります。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第73号 平成22年度互理町国民健康保険特別会計補正予算（第

2号)の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午前11時47分 休憩

午後12時58分 再開

議長(岩佐信一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第74号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(岩佐信一君) 日程第9、議案第74号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長(岩佐信一君) 当局から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長(清野博文君) それでは、議案第74号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ755万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億106万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので10ページ、11ページをお開きください。

歳出。第1項1目一般管理費の給料、職員手当、共済費につきましては、給与等の改定、それから人事異動等によるものの増減でございます。それから、公課費の減につきましては、平成21年度分に係る消費税及び地方消費税の確定に伴いまして

減額をするものでございます。

2款1項公共下水道事業費の1目未普及解消下水道事業、2目の地震対策下水道事業、3目の浸水対策下水道事業につきましては補助で実施しておりますけれども、浸水対策事業で事業費が確定したことに伴いまして、地震対策事業、それから未普及事業の方に組みかえを行うものでございます。

1目の未普及解消下水道事業の3節職員手当、共済費の減につきましては、職員手当、共済組合負担金の変更に伴うものでございます。それから、15節の工事請負費の330万5,000円の増につきましては、浸水対策事業が確定したことに伴いまして、予定されております整備区域の普及促進を図るため組みかえを行うものでございます。

それから、2目の地震対策下水道事業費の共済費につきましては、共済負担率の変更によるものでございます。13節の委託料の169万5,000円の増につきましては、長寿命化計画策定の事業費の増に伴い、増額を補正するものでございます。

3目の浸水対策事業費の3節、職員手当4節の共済費につきましては、職員手当、それから共済負担金の変更に伴うものでございます。15節の工事請負費の500万円の減額につきましては、中央第3の1号雨水幹線、鹿島川の改修工事の事業費が確定したことに伴いまして、地震対策事業、未普及解消事業等に組みかえを行うものでございます。

次のページになりますけれども、3款1項2目23節の償還金利子及び割引料の588万9,000円の減額につきましては、平成21年度分の借り入れの利率低下によるものが主なものでございます。

次に、歳入の方についてご説明いたしますので8ページ、9ページをお開きください。

4款1項1目の一般会計繰入金の550万2,000円の減額につきましては、使途の相殺により減額するものでございます。

6款2項1目3節の流域下水道維持管理負担金返還金の205万円の減額につきましては、平成21年度の阿武隈川流域下水道維持管理事業費が確定したことに伴いまして、剰余金の返還金を減額補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第74号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第75号 平成22年度亶理町介護保険特別会計補正
予算（第2号）

議長（岩佐信一君） 日程第10、議案第75号 平成22年度亶理町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、議案第75号 平成22年度亶理町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成22年度亶理町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,003万1,000円とするものでございます。

それでは、初めに歳出からご説明いたしますので10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。初めに10ページでございます。

1款1項1目一般管理費384万5,000円の減額でございます。これにつきましては、

職員の給与改定及び人事異動に伴います人件費を削減するものでございます。

同じく、3項1目認定調査等費71万3,000円の増額補正でございますが、これにつきましては、臨時職員の賃金を補正するものでございます。

同じく、4款2項1目介護予防ケアマネジメント事業費3万4,000円の減額でございますが、これにつきましては、包括支援センターの地域支援事業担当職員分の給与等の改定に伴います増減でございます。

6款3項1目返還金367万円の増額補正でございますが、これにつきましては、平成21年度の介護給付費及び地域支援事業交付金の額の確定に伴います精算により超過分の交付分を返還するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

3款2項3目地域支援事業交付金1万3,000円の減額、それから5款4項2目地域支援事業交付金6,000円の減、8款1項3目地域支援事業繰入金6,000円の減額補正でございますが、この三つにつきましては、歳出で申し上げました地域支援事業担当職員の2人分の給与等の改定による減額に伴いまして、ルール分として交付されております補助金等を同じく減額するものでございます。

続きまして、同じく4目の事務費繰入金313万2,000円の減額でございますが、これにつきましても歳出の方で申し上げました介護担当職員の給与改定及び人事異動に伴います減額に伴いまして、人件費が下がったことに合わせまして一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

2項1目介護給付費準備基金繰入金366万1,000円の補正でございますが、これにつきましては、歳出に不足する分につきましては介護給付費準備基金から繰り入れをするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第75号 平成22年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成22年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第76号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算
（第2号）

議長（岩佐信一君） 日程第11、議案第76号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） それでは、議案第76号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条、平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額は、次のとおり補正する。

支出。第1款第1項営業費用。既決予定額7億2,611万円から1,042万8,000円を減額し、7億1,568万2,000円とするものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

収入。第1款第4項他会計負担金。既決予定額200万円から50万円を減額し150円とするものでございます。

支出。第1款第1項建設改良費。既決予定額2億766万7,000円から32万5,000円を減額し2億734万2,000円とするものでございます。

それでは、2ページ、3ページをお開きください。

収益的支出1款1項1目原水及び浄水費につきましては、給料等の改定による手当の減、共済組合の負担金変更に伴い法定利息を増額するものでございます。

2目配水及び給水費の減額につきましては、人事異動に伴いまして、給料、手当、法定福利費の人件費を減額するものでございます。

3目の総係費の減額につきましても、2目と同じように、人事異動等によりまして人件費を減額するものでございます。

それでは、4ページ、5ページをお開きください。

資本的収入。1款4項1目他会計負担金50万円の減額につきましては、工事費が確定したことに伴い減額補正するものでございます。

資本的支出の1款1項1目配水設備工事費の50万円の減額につきましては、消火栓の設置工事が決定したことに伴いまして減額補正するものでございます。

2目の拡張事業費の17万5,000円の追加補正につきましては人事異動等に伴い、手当、法定福利費を増額するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第76号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成22年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐信一君） 日程第12、議発第5号 T P P交渉参加阻止に関する意見書の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

書記（佐藤義行君） 朗読いたします。

議発第5号、平成22年12月13日、亘理町議会議長 岩佐信一殿。

提出者 亘理町議会議員 高野 進。

賛成者 亘理町議会議員 鈴木高行。

T P P交渉参加阻止に関する意見書。

以上、議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

以上、朗読を終わります。

議長（岩佐信一君） 提出者から趣旨の説明を求めます。高野 進議員登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 意見書を朗読しましてということで提出いたします。

T P P交渉参加阻止に関する意見書。

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針（E P A基本方針）」を閣議決定し、米国、豪州など9カ国が行う環太平洋連携協定（T P P）交渉への参加を進めようとしています。

T P Pは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、交渉を進めようとする政府の動きに対し、生産現場では極めて大きな不安と動揺とともに憤りを感じています。

E P Aは、交渉相手国の相互発展と繁栄を目的とするものであり、農業分野を含む各産業分野が公平な利益を享受できる場合に検討を行うべきです。

我が国がT P P交渉に参加すれば農業に及ぼす影響は大きなものがあり、結果として、農業生産の縮小・衰退により食料の安定供給や安全・安心の確保は困難となり、国益を損ねることは必至です。

つきましては、農業者の将来にわたる営農の安定や地域経済活性化、そして国民に対する食料の安全保障の観点から、下記事項を早急に実施するよう強く要望する。

記。日本の「食」と「農」、そして「地域経済」を守るため農業に多大な影響を及ぼすT P P交渉参加には断固反対すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月13日。

宮城県亘理町議会議長 岩佐信一。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣 殿。

以上、意見書を提出いたします。

議長（岩佐信一君） 趣旨説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。13番山本久人議員。

13番（山本久人議員） この意見書の4段落目、我が国がTPP交渉に参加すればと続きまして、最後、要約しますと、TPP交渉に参加すれば国益を損ねることは必至ですとあるんですけども、なぜTPP交渉に参加しただけで、協定を結んだわけでもないですし、要望が取り入れられたかどうか分からない段階で、TPP交渉に参加しただけで国益を損ねることは必至ですと、結論づけられるのか、お考えをお願いします。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） この文章の文面、これがすべてでございまして、ちょっと経緯を申し上げますと、11月29日に議会運営委員会がございまして、これで初めてこの請願書を見ました。そして、議会運営委員以外の方は12月3日、本会議開始直前に請願書をごらんになったかと思えます。要は、議会運営委員会では、直接、即本会議に上程するという決定でございまして、常任委員会、私、議発の提出者でございませけれども、常任委員会でも審議、協議はいたしませんでした。

再度申し上げますと、この文面について前後左右、上下でもいいですが、多角的・重層的には検討するいとまがなかったということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人議員） 宮城県知事、村井知事が記者会見で、賛成とか反対とか1かゼロではなく、広く国民の意見を聞くべきだというふうに発言されています。そして、宮城県は農業県として振興を進めている一方で、自動車産業の振興も進めているが、その対立とかジレンマ、迷いについて考えてほしいと。同じく、亘理町も基幹産業の農業を守るのは第一だと思いますけれども、一方で企業誘致も進めて、特に製造業の電子産業等の企業誘致を今後進めていく中で、簡単に1かゼロかの結論を

下すというのは時期尚早だと私は考えるんですけども、その点についてご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 懸念されることは重々わかります。これ以上になりますと私見が入りますけれども、十分理解いたします。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人議員） このTPPに関しまして、内閣府、農林水産省、経済産業省、三つの独自の試算を出しております。おのおの数字が大きく異なっております、例えば経済産業省の試算でありますと、日本がTPPに参加しないと、アメリカやEUと独自に自由貿易協定を結んだ韓国が躍進し、結果として日本のGDPは2020年までに10.5兆円も減少すると予想しています。この減少は自動車、機械産業、電気・電子の主要な産業種による部分が大きいとのこと。GDPだけでなく、TPPに参加しないと雇用も81万2,000人も失われるという予想でした。これに関しまして、どのようなお考えかご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 細部についての、ですから多角的・重層的には検討しておりませんが、これは議員個人で出したという形ですので、産業建設常任委員長の立場を離れて申し上げますと、私は思います。EPA、エコノミー・パートナー・アソシエーションだろうと思います。経済連携協定、これは2国間協定であろうと。TPPはトランス・パシフィック・パートナー、これにできればアソシエーションとつくわけですがけれども、いわゆる多国間と一緒にやるのではなくて、まず2国間協定、EPAから入るのがいいのかなというふうに思います。そうすると、農業組合は何してくれといかいろいろありますね、全体でなくて。そういうことでいくのが私は望ましいなというふうに思います。でき得れば、農業、いずれTPPとかとなるとありますが、農業、農家、結構ですが、やはりみずからが競争力をもってやっっていくのもまたしないといつまでも、尊王攘夷ではないですが、他国から来るのを振り払うだけではなくて、みずからがやっっていくべきだと思います。

一例として、新聞ですけども、山形県では、中国、ロシアだったかな、物産市というのを開きます。そういうことで、いいものをどんどん価格競争力をもって、

そしていくべきではないかというのが提出者の一人の私の考えでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。山本久人議員。

13番（山本久人議員） 本案件を町民の立場に立って、客観的に見て、亘理町の社会公共の利益に関する事項であるかどうか。検討する時間的余裕もなく、議員相互の議論は一切行われておりませんので、現段階では、意見書の提出は時期尚早と考えます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 次に、賛成の方の発言を許します。ありませんか。安細隆之議員。

19番（安細隆之議員） それでは、賛成者の立場で意見を申し上げます。

きのうの一般質問の中でもありましたように、このTPP問題に関しては、あくまでも日本の農業を守るだけでなく、今まで農業の果たしてきた役割を考えた場合、やはり何としても地域を守る部分もありますし、日本の国土、食料、そして食料については、特に今後食料が外交の武器となる可能性がありますので、外交の武器となった場合、瞬時に日本から食料がなくなる可能性がございますので、ぜひこのTPPに関しては阻止するべきということで、賛成をいたします。

議長（岩佐信一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議発第5号 TPP交渉参加阻止に関する意見書の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立多数であります。よって、議発第5号 TPP交渉参加阻止件に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会並びに議会広報調査特別委員会の委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第14 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第14、委員会の閉会中の継続審査申出についての件を議題といたします。

教育福祉常任委員長から、審査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。教育福祉常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、教育福祉常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年12月第29回互理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 高野 孝一

署名議員 穴戸 秀正